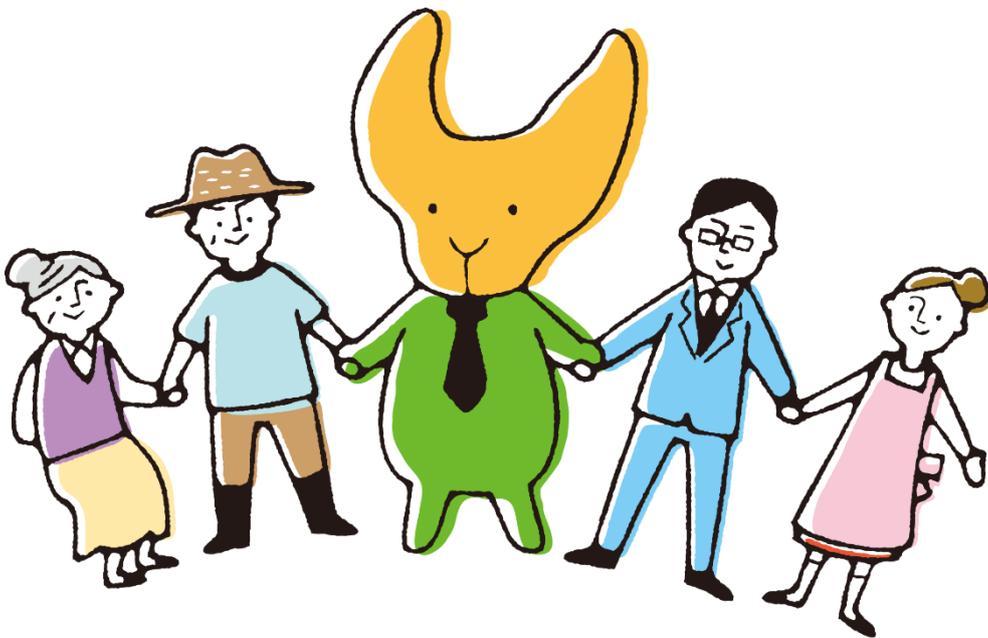


令和5年度 由布市 市民提案型連携協働事業

実施要領（兼 募集要綱）

～未来へチャレンジ！応援プロジェクト～



由布市役所 総合政策課

由布市 市民提案型連携協働事業実施要領（兼 募集要綱）

1 趣旨

由布市は住民自治基本条例を制定し、第二次総合計画においては、まちづくりの基本理念とし、「連携」と「協働」・「創造」と「循環」を掲げています。

この理念は、これまで取り組んできた個々の融和を礎に、市民間、地域間の効果的な連携体制を構築し、また、企業や団体等の様々な主体においては、その強みや得意分野を活かし協働の取組を推進していくことを指し、その連携と協働の動きの融合と推進により新しい価値を生み出し（創造）、持続的に発展（循環）させていくことを意味しています。

この理念のもと当事業は、「連携」と「協働」に着目し、それをいかに具現化するかという視点に立ち、市民、団体や企業等の様々な主体の活動の中で、新たな価値や持続性を生み出し、将来へ繋げられる取組に対し充実・強化を図ることを目的として実施する事業であり、由布市の目標である「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」に寄与するものとします。

2 対象事業

事業趣旨に則り対象とする事業は、市民や団体、企業等の様々な主体（以下、「市民活動団体等」という。）が事業の企画段階から、対等な立場で、適切な役割分担によって双方の責任において実施する協働事業であることとします。

（例 人材育成/国際交流、由布市ブランドの創造、SDGsやカーボンニュートラルへの取組、市内統一イベントや全国大会開催誘致・映画誘致等・市有遊休施設活用事業・都市部でのアンテナショップ 等）

対象となる事業は、由布市総合計画を基本とし、次の全ての要件を満たすものとします。

- (ア) 営利を目的にしない公益的な事業又は市民が受益者となる事業で、提案団体が実施できる事業
- (イ) 連携や協働で実施することにより、地域社会の課題の解決につながる事業
- (ウ) 市民活動団体等と市の役割分担が明確・妥当でかつ相乗効果が期待できる事業

★連携協働事業の位置づけ（市のねらい）

①「あらたな価値や将来性」の創造 ②ふるさと納税活用による取組みPR)

本事業は、新しい公共の形成に向けて、多様な主体による市民サービスを定着させるためのステップとして活用する狙いを持って取り組むものです。

これまで、由布市が行ってきた取組み等を参考に、自由な発想で提案を募集します。

（参考）由布市総合計画及び取組み状況

（由布市 HP）<https://www.city.yufu.oita.jp/siseijouhou/dai2jisougoukeikaku>

※対象外となる事業

- ・特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・政治、宗教、選挙活動を目的とする事業
- ・施設等の建設又は整備を主たる目的とする事業
- ・国、地方公共団体（本市含む）及びそれらの外郭団体から助成等を受けている事業
- ・本市の他の補助制度に該当する事業
- ・法・条例等に違反する事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・暴力団等の利益につながる恐れのある事業

3 事業対象者（応募資格）

事業の対象となる市民活動団体等（個人・団体・企業等）は、次の要件を満たす者とします。

- (1) 市内に活動拠点を有すること。
- (2) 市内で公益的な活動を行っており、又は今後継続的な活動を行うことにより地域力の向上につながるが見込めること。
- (3) 個人においては、満18才以上の者とし事業の実施・継続ができること。18才未満の者については、18才以上の代理人（保護者等）を必要とし、代理人は事業の実施・継続ができること。
- (4) 団体・企業等においては定款・規約その他これに準ずるもの、役員名簿、活動、事業内容、会計に関する事項等が整備されていること。登記簿等で事務所の位置を確認できること。
※市内に支店・営業所等がある場合、支店名等での提出可（定款等確認書類が必要）
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと

（下記の場合は応募資格対象外）

- ・宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
- ・政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
- ・由布市暴力団排除条例に規定する第2条に該当する団体

4 対象経費

市の補助金の対象となる経費は次のとおりとする。

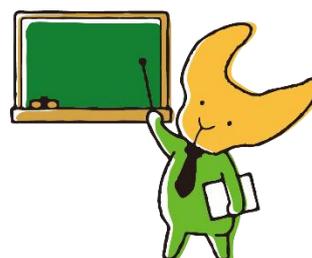
区 分	経 費 の 例
人件費	事業実施に必要な給料手当、臨時雇い賃金等 ※
謝金	講師やボランティア等への謝礼金
旅費	事業の実施に直接必要な交通費
通信運搬費	広報用チラシ、事業用資料の郵送料、切手代等
印刷製本費	チラシ、パンフレット、資料等のコピー代、印刷代等
物品費	事務用品等購入費（単価5万円未満のもの）、チラシ・配布資料の用紙代であり、一般的な消耗品費
賃借料	イベントや講演会等での会場使用料、事業を実施するための、施設・備品借上げ料
委託料	申請団体のみでは事業実施が困難な業務の委託 ※市内企業との連携が好ましいが、市外企業でも可
保険料	イベント等を行う場合の来場者保険、会員などが加入する損保保険
修繕・改修費	事業を実施するために必要な施設の修繕・部分的な改修費 ※事業目的が修繕・改修のみの場合は不可
雑費	上記項目以外の経費

対象とならない経費

区 分	経 費 の 例
申請者の資産取得となる経費	土地取得・ 構造物の新設
団体の経常的な活動経費	(事業に直接関係しない) 人件費、謝礼、通信費等

※人件費について

人件費の時給単価については、大分労働局が発表する最新の賃金基準を参考とし、社会通念上著しく逸脱することの無い範囲とすること。



5 補助対象期間

公募及び選考を実施し、翌年度から概ね3年以内（但し事業内容によって延長も可）
※令和5年度採択事業のみ公募・選考を含む

（注1）補助対象期間は、審査年度の翌年度から概ね3年以内（令和5年度採択を除く）ですが、「継続性」の審査項目があるので、補助対象期間以降も同趣旨の事業を実施できる内容であること。

（注2）補助対象期間終了後における同事業の再応募は可能、但し、事業効果が向上する取組みとすること（他の事業と同様に選考を実施します。）。

6 予算規模

ふるさと納税による「みらいふるさと基金」を原資とし、1事業上限1,000万円/3カ年程度。1ヶ年度あたりの補助限度額は設けず、事業計画に応じて配分する。

交付金配分イメージ 例) 令和5年度採択事業

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
事業計画	1,000千円	3,000千円	6,000千円	10,000千円
補助金配分	1,000千円	3,000千円	6,000千円	10,000千円

※毎年度当初に申請書の提出。毎年度末に実績に伴う精算を行う。

7 審査会及び審査基準

事業審査あたっては、市長を委員長として、有識者及び職員で構成する。
審査基準については、審査会において、以下の内容を踏まえて設定する。

第1次審査（市内部・書類審査）

審査会：副市長及び提案に関連する市担当課長及び総合政策課（事務局）

審査内容：提案事業が、総合計画に沿った提案であるか、また市が行う各事業の方針に沿った内容であるか等（提案団体の審査及び収支計画等の指導）

審査結果：HPで公表し、第2次審査を行う提案を数件選定する。



第2次審査（公開審査）

審査会

審査委員長 市長

審査委員 総合計画審議会 会長・副会長

各団体代表（福祉・農業・商工観光・子育て教育・環境）各1名を予定

特別審査委員 市内3中学生徒会代表各1名・由布高校生徒会2名を予定

審査・評価方法

第1次審査を通過した提案者数名による、プレゼンテーションを実施

① 審査委員長及び審査委員の8名は、持ち点100点満点での採点法

② 特別審査委員5名は、各自で提案者を1名選択。（1名あたり40点で換算）

③ ①+②の総合点で採択者を選定（合計1,000点）

（注）審査結果によって、提案事業全てが不採択となる場合があります。

※傍聴者にもアンケートを実施予定

（1次・2次審査 共通）審査基準項目

審査項目	審査の視点
公共性	1 事業効果が市内全域に及ぶ事業 ※市総合計画である「連携」と「協働」「創造」と「循環」を実現する事業 2 公共性を遵守し、予算規模・会計処理の妥当性
先駆性	過去同様の取組みがされておらず、由布市の課題に対して積極的な取組みである事業
継続性	補助事業期間（概ね3年程度）以後も、実施団体が継続して取り組める事業
独自性	当該事業が提案団体（市民団体等）で実施することが優位な事業
効果性	1 財源が「ふるさと納税」であることを理解し、由布市へのふるさと納税の拡大のため、周知効果がある事業 2 協働することにより、公共的な課題解決あるいは市民サービスの向上が期待できるか。また相乗効果、波及効果が期待できるか。 ・社会情勢等に照らし、必要性が高い ・市民に効果が波及するものである。 ・市民生活の利便性が向上する。 ・市の活性化への貢献が期待できる。 ・特定の個人や団体に利益を供するものではない

審査結果及び審査講評については、市HPにて公開

8 スケジュール及び提出書類

令和5年度採択事業・令和6年度採択事業については、別記のとおり

※令和6年度採択事業に関しては、募集要綱を改めて調製する予定

提出書類

- 1) 連携協働事業提案書（様式1～様式5）
- 2) 提案事業の概要（公表用） 任意様式 5頁以下 パワーポイント推奨）
- 3) 団体概要、定款・規約・会則等
- 4) 直近の活動報告及び収支決算書
- 5) 役員名簿
- 6) その他必要と認められる書類

9 その他

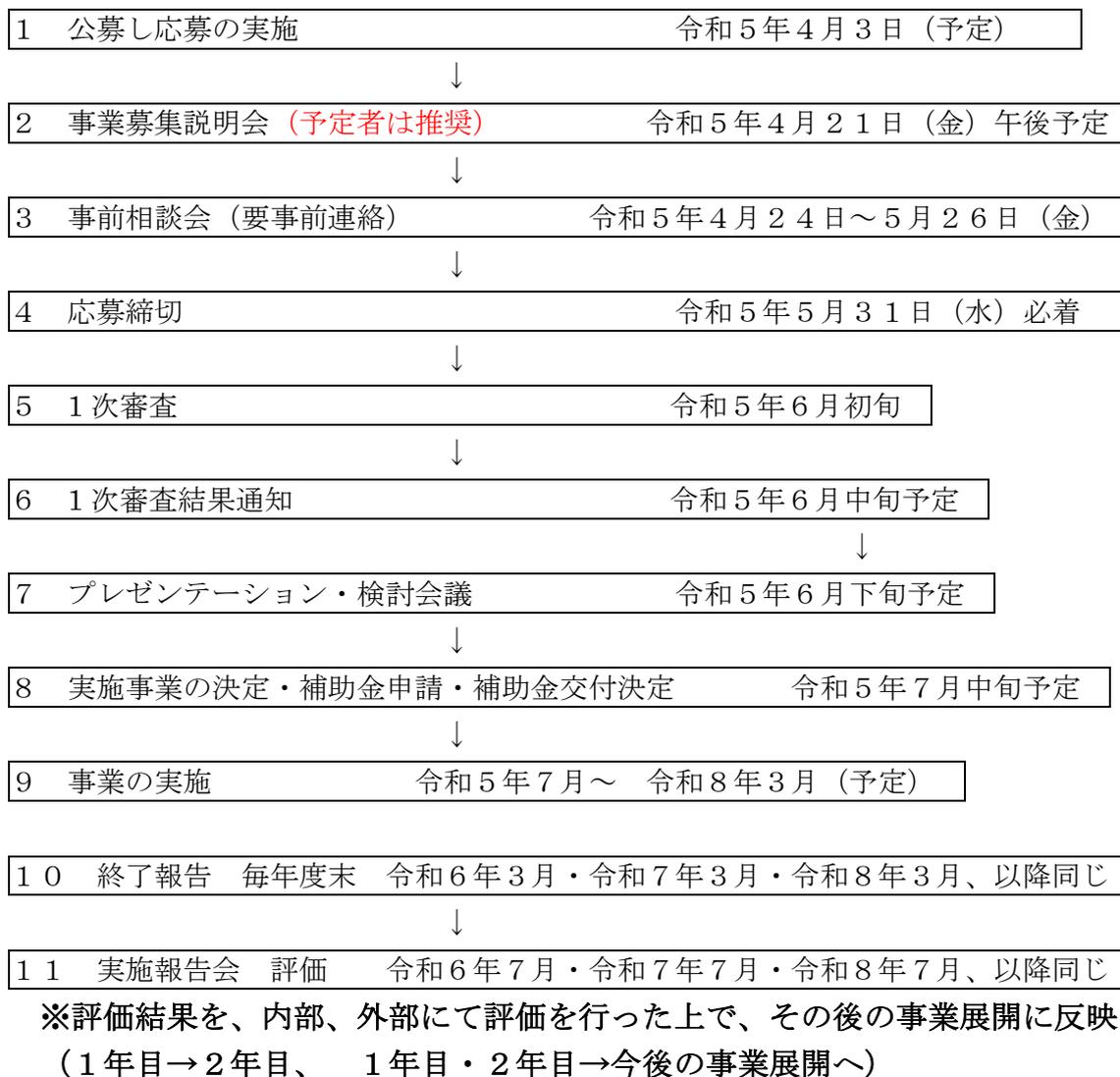
この要領に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

由布市補助金等の交付に関する規則（平成24年規則第12号）を準用する。

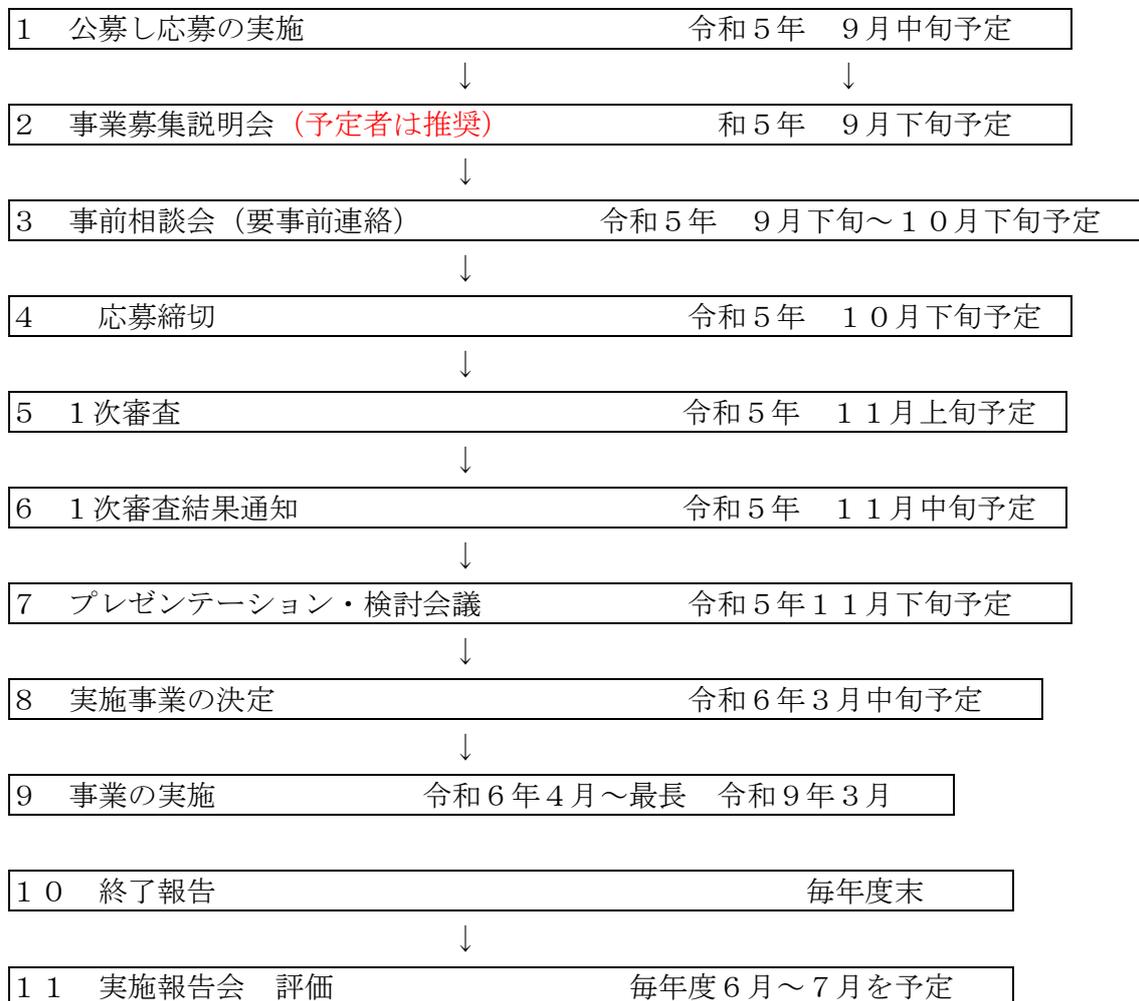
附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

◎事業の流れ（スケジュール） **令和5年度 採択事業**



◎事業の流れ（スケジュール） **令和6年度 採択事業**



※評価結果を、内部、外部にて評価を行った上で、その後の事業展開に反映
（1年目→2年目、 1年目・2年目→今後の事業展開へ）

(様式1)

連携協働事業提案書

(あて先) 由布市長 様

所在地 _____
名称 _____
代表者氏名 _____

由布市との協働により課題解決を図るため、次のとおり令和 年度連携協働事業の提案をします。

提案事業の名称	
団体事業費 (直近決算時のもの)	
事業分類 該当するものに○	人材育成・SDGs・イベント開催・魅力向上
事業分類(上記以外)	記入()

【添付書類】提出にあたっては、本様式に加え次の書類を添付してください。

- ① 様式2 由布市総合計画施策目標
- ② 様式3 事業提案企画書(事業1年目～計画最終年次まで)
- ③ 様式3 収支予算書(事業1年目～計画最終年次まで)
- ④ 様式4 ふるさと納税寄付者へのPR対策
- ⑤ 様式5 誓約書
- ⑥ 提案事業の概要(公表用):任意様式(5頁以下 パワーポイント推奨)
- ⑦ 事業者等の概要及び活動実績を確認することができる資料(団体のみ)
- ⑧ 団体概要書(団体のみ)
- ⑨ 事業者等の規約
- ⑩ 事業者等の役員の氏名、住所及び役職名が記載された書類

連絡先(日常的に連絡の取れる方を記入してください)

住所			
氏名			
電話		FAX	
携帯電話		E-mail	

(様式2)

由布市総合計画施策目標

①みんなで進める！持続可能なまちづくり	
	市民とともにつくる「まちの未来」
	持続可能で質の高い行政サービス供給の基盤形成
	安心して暮らせる地域社会の創造
②一人ひとりの力を活かせるまちづくり	
	誰もが輝ける福祉社会の実現
	いきいきと健康づくりに取り組む地域社会の実現
	安心して受けられる医療・保険の実現
③人や文化を育むまちづくり	
	生きがいに満ちた生涯学習社会の形成
	生きる力を育む学校教育の推進
	誇りを持てる地域文化の創造
	人権を尊重する社会の形成
	安心して笑顔で子育てできる地域社会の創造
④経済の循環から地域が潤うまちづくり	
	地域に根差した持続可能な農林畜産業
	地域のにぎわいを生み出す商工・観光業
	由布市で住み働くことの魅力向上
⑤豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり	
	豊かな自然環境の実現
	質の高い生活環境の実現
⑥地域を知り、表現するまちづくり	
	多様な交流と情報発信の促進

※該当すると思うところに○をつけてください。(複数可)

(様式 3-1-1)

提案型連携協働事業提案企画書

提案型連携協働事業提案企画書 (1年目)

実施年度	令和 年度
団体名	
提案事業の名称	
これまでの経過 (活動経過等)	
現況の課題	
事業の目的	
提案事業の目標 (目標値等)	
1年目の提案事業の概要	
事業の対象	

協働の必要性	
協働による 相乗効果	
市民活動として の特性	
協働の役割分担	1 提案団体が果たそうとする役割
事業実施体制	
事業スケジュール	

(様式 3 - 1 - 2)

提案型連携協働事業収支予算書 (1年目)

団体名	
提案事業名	

(収入)

区分	見積額(単位:千円)	内訳(積算根拠)
合計		

(支出)

区分	見積額(単位:千円)	内訳(積算根拠)
事業費総額		

(様式 3 - 2 - 1)

提案型連携協働事業提案企画書 (2年目)

実施年度	令和 年度
団体名	
提案事業の名称	
提案事業の目標 (目標値等)	
事業の概要	
事業スケジュール	
提案事業終了後の 事業展開	

(様式 3 - 2 - 2)

提案型連携協働事業収支予算書 (2年目)

団体名	
提案事業名	

(収入)

区分	見積額(単位:千円)	内訳(積算根拠)
合計		

(支出)

区分	見積額(単位:千円)	内訳(積算根拠)
事業費総額		

(様式 3 - 3 - 1)

提案型連携協働事業提案企画書 (3年目)

実施年度	令和 年度
団体名	
提案事業の名称	
提案事業の目標 (目標値等)	
事業の概要	
事業スケジュール	
提案事業終了後の 事業展開	

※ 3年目以降の計画がある場合は、3年目以降も必要

(様式 3 - 3 - 2)

提案型連携協働事業収支予算書 (3年目)

団体名	
提案事業名	

(収入)

区分	見積額(単位:千円)	内訳(積算根拠)
合計		

(支出)

区分	見積額(単位:千円)	内訳(積算根拠)
事業費総額		

※3年目以降の計画がある場合は、3年目以降も必要

(様式4)

ふるさと納税寄付者へのPR対策

対策内容

予定効果・目標数値等

(様式5)

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

また、市が必要な場合には、警察に照会することについて承諾します。

なお、照会で確認された情報は、今後、私が由布市と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - (7) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日
由 布 市 長 様

法人又は団体名

住所

(ふりがな)

代表者氏名

(自筆)

生年月日 年 月 日 (男・女)

連絡先

※ 市では、由布市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。